

参加費無料

第7回 労働者・労働組合のための

労働法セミナー

主催：神奈川労働弁護団・労働相談ネットワーク

テーマ：「請負」でもあきらめない労働事件

- 労働相談で必ずチェックするポイントは？
- 請負とされていても労災が認められることがある？
- 業務委託・請負契約でも労働組合に加入できる？

ご好評をいただいております「労働法セミナー」の第7回目を開催いたします。今回は労働相談の初動対応について、意外と見落としがちなチェック・ポイントや、「労働者性」を検討します。請負とされていたものの、労災が認められた事件を担当した弁護士による解説もあります。

第6回目に引き続き労働相談ネットワークと共催し、参加者どうしのやり取りもできるよう対面開催にて行います。

各職場や労働組合活動で役に立つ内容ですので、是非多くの皆さまのご参加をお待ちしております。



弁護士 穂積 匡史
(ほづみ法律事務所)



弁護士 広谷 渉
(横浜法律事務所)

日時 2024年3月7日(木) 18:00～19:30

会場 神奈川県立かながわ労働プラザ(エルプラザ) 4階第3会議室
(横浜市中区寿町1-4、JR石川町駅徒歩3分、地下鉄関内駅・伊勢佐木長者町駅徒歩12分)
※今回は対面のみでの開催です。オンライン参加はできません。

参加資格 労働者・労働組合関係の方ならどなたでも(使用者側の方はご参加いただけません)

費用 無料です。

参加申込みは専用フォームからお願いします！

申込方法

右のQRコードからご登録をお願いします。
*神奈川労働弁護団ウェブサイトからも登録可能です。
<https://kanagawa-rb.org/>



お問い合わせ

045-222-4401 (神奈川総合法律事務所)
神奈川労働弁護団事務局長 弁護士 西川治 あて